

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月7日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高	(千円)	13,387,319	12,720,633	18,412,913
経常利益又は経常損失()	(千円)	238,496	377,828	332,140
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	132,925	533,614	172,435
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()	(千円)	8,724	83,612	81,607
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産額	(千円)	4,133,599	3,542,785	4,173,109
総資産額	(千円)	5,530,126	4,924,619	5,480,426
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	9.62	38.62	12.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5	2	10
自己資本比率	(%)	74.7	71.9	76.1

回次		第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.82	6.24

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、個人消費が停滞するとともに企業収益の改善に足踏みがみられる一方、雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとするアジア諸国や資源国等の景気の下振れや、英国のEU離脱等による海外経済の不確実性の高まりにより、国内景気への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約37万台（平成27年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を下回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,148万台（平成27年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、「当社ビジネスの土台である車輛仕入の最大限の活用」と「小売の販売チャネルの拡充」を基本戦略とする3カ年の中期経営計画（初年度：当事業年度）を策定し、活動してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、期初に「バイク王」ブランドを統一し、当事業年度の重点施策である「バイク王の総合力の活用」、「エリアマーケティングの強化」、「人財育成の強化」に引き続き取り組みました。あわせて販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、バイク買取事業の業績が前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高12,720,633千円（前年同期比5.0%減）、営業損失461,589千円（前年同期は167,971千円の営業利益）、経常損失377,828千円（前年同期は238,496千円の経常利益）、四半期純損失533,614千円（前年同期は132,925千円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< バイク買取事業 >

バイク買取事業に関しては、プロモーション展開を見直したものの、効果が想定を下回ったことによりお申し込みが減少いたしました。また、業務オペレーションの見直しや営業力・現場力の強化に取り組み、平均売上単価は上昇いたしました。また、仕入原価の抑制に課題が残りました。これらにより、販売台数が前年同期を下回り、また平均売上単価（一台当たりの売上高）は前年同期をやや上回ったものの、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期をやや下回りました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は10,276,342千円（前年同期比7.2%減）、経常損失は676,425千円（前年同期は18,314千円の経常利益）となりました。

< バイク小売事業 >

バイク小売事業に関しては、販売台数、平均売上単価、平均粗利額が前年同期をやや上回ったことに加え、販売費及び一般管理費を抑制いたしました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は4,176,151千円（前年同期比6.9%増）、経常利益は287,850千円（前年同期比25.5%増）となりました。

< 駐車場事業 >

駐車場事業に関しては、前事業年度における不採算事業地の閉鎖による損益への影響が見られました。また、既存事業地の収益力の向上に取り組みました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は579,818千円（前年同期比1.4%減）、経常利益は10,746千円（前年同期は9,251千円の経常損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		15,315,600		590,254		609,877

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,813,700	138,137	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	15,315,600		
総株主の議決権		138,137	

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	1,500,000		1,500,000	9.79
計		1,500,000		1,500,000	9.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,381	1,564,479
売掛金	60,275	121,504
商品	1,228,376	1,506,630
貯蔵品	7,712	8,420
その他	425,719	253,540
貸倒引当金	103	104
流動資産合計	3,987,362	3,454,470
固定資産		
有形固定資産	724,920	723,183
無形固定資産	80,301	67,795
投資その他の資産	687,843	679,169
固定資産合計	1,493,064	1,470,148
資産合計	5,480,426	4,924,619
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,715	108,678
短期借入金	100,000	100,000
未払金	364,505	412,628
未払法人税等	53,600	35,977
賞与引当金	-	24,502
その他の引当金	4,845	3,879
その他	356,350	396,983
流動負債合計	1,040,017	1,082,650
固定負債		
資産除去債務	208,101	205,488
その他	59,198	93,694
固定負債合計	267,300	299,183
負債合計	1,307,317	1,381,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	3,368,787	2,738,463
自己株式	395,810	395,810
株主資本合計	4,173,109	3,542,785
純資産合計	4,173,109	3,542,785
負債純資産合計	5,480,426	4,924,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	13,387,319	12,720,633
売上原価	7,053,943	7,107,574
売上総利益	6,333,376	5,613,058
販売費及び一般管理費	6,165,405	6,074,647
営業利益又は営業損失()	167,971	461,589
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,352	1,024
クレジット手数料収入	43,317	51,252
その他	29,690	35,607
営業外収益合計	74,359	87,884
営業外費用		
支払利息	2,577	1,677
助成金返還損	-	2,000
その他	1,256	446
営業外費用合計	3,834	4,124
経常利益又は経常損失()	238,496	377,828
特別利益		
固定資産売却益	18	37
特別利益合計	18	37
特別損失		
固定資産売却損	115	-
固定資産除却損	3,748	2,012
減損損失	-	16,123
賃貸借契約解約損	987	2,300
特別損失合計	4,851	20,436
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	233,664	398,227
法人税、住民税及び事業税	26,191	40,024
法人税等調整額	74,547	95,363
法人税等合計	100,738	135,387
四半期純利益又は四半期純損失()	132,925	533,614

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による当第3四半期累計期間の営業損益、経常損益および税引前四半期純損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	154,108千円	129,394千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	69,078	利益剰余金	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日
平成27年7月6日 取締役会	普通株式	69,078	利益剰余金	5	平成27年5月31日	平成27年8月4日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	69,078	利益剰余金	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日
平成28年7月5日 取締役会	普通株式	27,631	利益剰余金	2	平成28年5月31日	平成28年8月2日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	145,490	228,565

	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	8,724	83,612

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	8,896,713	3,903,307	587,298	13,387,319		13,387,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,181,050	3,139	540	2,184,729	2,184,729	
計	11,077,763	3,906,446	587,838	15,572,049	2,184,729	13,387,319
セグメント利益又は損失()	18,314	229,433	9,251	238,496		238,496

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失()の合計金額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	7,967,408	4,173,946	579,278	12,720,633		12,720,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,308,934	2,205	540	2,311,679	2,311,679	
計	10,276,342	4,176,151	579,818	15,032,312	2,311,679	12,720,633
セグメント利益又は損失()	676,425	287,850	10,746	377,828		377,828

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失()の合計金額は、四半期損益計算書の経常損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで16,123千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正にともない、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	9円62銭	38円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	132,925	533,614
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	132,925	533,614
普通株式の期中平均株式数(株)	13,815,600	13,815,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	27,631千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成28年8月2日

(注) 平成28年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月6日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。